

(仮称) 大磯町自治基本条例策定第8回ワークショップ 議事録

■アンケートについて■

先生：複数回答について、他にもいくつかの設問でも複数回答可にしたらどうか。決まっているのか。

事務局：判断基準は特にありません。意見があれば修正します。

先生：アンケート用紙は大きな文字、用紙をお願いします。

委員：6番目で聞く必要はありますか？

先生：質問の文章がおかしいかも。本来ならどうあるべきか？という質問が妥当。

自治体の主体とは？これからの時代はNPOや町内会なども行政と協同するべきという方向性。現状を聞くことに意味がある。

委員：自治基本条例についてあまり聞かれていないようだ。

NPOというのを聞いたことがありますか？ボランティアでやってきたことを自分たちがやることになるという覚悟はありますか？という質問。自治基本条例を知っていますか？もいいかもしれない。

委員：職業の分け方について。⑤パート・アルバイトは身分だから③に含まれるのでは？

先生：確かに自治基本条例に関する質問が少ないですね。まちづくり調査も必要なのでは。

委員：文化・福祉などは国など上層部の補助金によって成り立っている。それがなくなるかもしれない！というときに町民参加が必要で、そのことについての設問がほしい

町民だけで(補助金なし)でやるのが理想。

昔は自分たちの将来像があったが、今では三分の二が新住民。

委員：新住民の全員も呼びかけて入ってきてほしい。

委員：問4の防犯について。実際にはヘルメット・トランシーバーを買おう→役所は買ってくれない→ならば自分たちで というのがある。

事務局：平成20年度実施のまちづくりアンケート調査結果を配布

委員：自治基本条例を知っているか・興味はあるか・無いならば何故か という質問が必要だと思う。問4に文化の継承も追加したほうがよい。

先生：1. ご存知ですか？ 2. どのくらい？ 3. 神奈川で自治基本条例があるのを知っていますか？ 4. 住民参加についてどう思いますか？を記述で回答が良いかも。

委員：みんなが持つ興味はバラバラなので広報を見る頻度は違う。

先生：では自治会・町内会に望むものとは？をアンケートに足したらどうか。

問9、10、11 は前文に関わるもの。行政はやるのは難しいが、行政評価・財政管理・議会はちゃんとできているか？という質問もいいかも。

■前文について■

委員：条文（前文）の策定については、佐藤さんの案をベースに。

→大磯、自分の町！ではなく広くみた、周りとの調和を意味するということから「一角を形成」はよい。

→「地域財産」とは海・緑がある環境。大磯はいいところ、その認識を守っていきたい。

→「公共の心」というひとの心を理解する。その言葉を必ずいれたい。

委員：大磯町にほこり・愛情・責任を持つ

委員：大磯丘陵など固有名詞を入れてもよいのではないか。

委員：住民一人ひとりがまちづくりに対する責任を持つこと。

委員：1年を通じて温暖な気候、海と山に恵まれ活気あるまちであること

委員：住民の責務規範のみだけでなく、議会自治についてのこともいれるべき

委員：「いい場所」のイメージはこれからも残していかなければならない。

「公共」を大事に

誇り、愛情、住民一人ひとり街づくりに責任を

一年を通して温暖な というワードは入れていこう。

先生：住民責務だけでなく。もっと権力に警戒して！

■条例の内容について■

委員：地域コミュニティ、情報の共有化

先生：役割の中に文化の継承を入れてみるとか。

条例の内容等について

- ・ 住民投票について
- ・ 情報の共有化・説明責任（責務）について
- ・ 行政評価
- ・ 財政健全化
- ・ パブコメ
- ・ 地域コミュニティ（自治会・町内会をどうしていくのか）

などがあげられている。

事務局：アンケートについては、指摘された箇所を修正して、皆さんに確認をしてもらい調査させてもらう。

次回は、3月18日（木）午後5時30分から、保健センター1階。